

ことばの突然変更

三井 昭子

ことばというものには、一定のルールがあって、ことばを使う者は、そのルールに従って話したり、書いたり、理解したりしています。ことばの使い方についてのルールは「文法」と呼ばれるものであり、また、おのおののことばは、その語彙に固有の意味・用法を持っています。また音声面では音声上のルールがあります。これらのルールは「規範」とも呼ばれ、「規範」に違反して、ことばが使われると、「誤用」とか「ことばの乱れ」であると指摘され、時には批判され、また矯正の対象になる場合もあります。

ことばが時代と共に、また文化の変遷と共に移り変る存在であったということは、過去の歴史が証明している事実ですが、現代ほどその変化が激しくルール破りが、ひんぱんに行われる時代はないとも言われています。最近、気が付いたことばの「誤用」の実例を二、三紹介してみたいと思います。

筆者の息子の高等学校の卒業式で参列者に「上げば尊し」の歌詞を印刷した紙が渡されたのですが、その歌詞の最後の部分、「今こそ別れめ、いざさらば」が「今こそ別れ目、いざさらば」となっていました。「今こそ別れめ」の「め」は「こそ」と係り結びの関係にある意志・推量の助動詞「む」の已然形であると思ひ込んでいた私にとって「別れ目」は大きな驚きでした。「二度目、二つ目、三軒目」など数を表すことばにつく場合を初めとして、動作性の名詞につく「結び目、割れ目、落ち目、勝ち目」など「目」には接尾語としての用法があることは事実です。助数詞についた場合は「順序・順番」を表し、動作性名詞についた場合は、点または線になって他から区別される所、またものごとの境界などの意味を表します。「運命の分れ目」「勝敗の分れ目」など、ものごとがどちらになるかの境界の意味で「分（わか）れ目」ということばはありますが「別れ目」ということばは、どの辞書にも見あたりません。「金の切れ目が縁の切れ目」の「切れ目」が「切れる時」という意味を持っているように「別れ目」も「別れる時」という意味で使われているのでしょう。また、若い人々は「あの大学は狙い目だ」というように「狙い目」という新造語を作って「狙いどころ」の意味で好んで使

っています。そんなこんなで「別れめ」が「別れ目」に変化してしまったのでしょうが、それにしても、この印刷物は、学校側が用意したものであり、原稿を書いたのは、生徒ではなく先生であったと思われます。「ブルー・タスお前もか」の感を深くしたことでした。

「もとより三島個人の作家的信念は、小説の金花玉条ではない。」(傍線引用者)

これは「日本語学」10月号の野口武彦氏の現代文章講義「雑木林の洋館」の一節です。傍線を引いた「金花玉条」ということばに、なにかお感じになりませんか。そうです。正しくは、もちろん「金科玉条」です。「広辞苑第三版」では、「(金玉の科条(法律)の意)最も大切に守らなければならない法律または規則」と語釈されています。「法律」を意味する「科」が、なぜ「花」になってしまったのでしょうか。「金」があり「玉」があるので「花」もということになったのかもしれませんが。その前の部分には、佐藤春夫の「西班牙犬の家」の一節が引用されていて、

「何という花だか知らないがいい匂である。指で摘んでくるくるまはし乍ら歩く。」

という文章があり、しかも、ここでは「花」が野口氏の論点の一つになっているのです。これも「科」が「花」になってしまった理由かもしれません。ただ、やはり根本的理由としては、野口氏が「金科玉条」という語をあまり正確には知らなかったということがあると思います。辞書で、ちょっと確かめれば防げたミスですが、研究者、評論家、作家として才筆をふるう氏にしてみても、またまた「ブルー・タス」の思いを味わいました。

10月27日のNHKの日本語再発見「乱調ことわざ大辞典」で若者が「キンカギョクジョウ」を漢字で書くように言われ、「金貨玉乗」と書き、「金貨が山のようにふえていくこと」などと語釈していましたが、この若者は、明らかに、この語を知らず、苦しまぎれに、でたらめを書いたものと思われます。

以上の二つの例は現代において「金科玉条」という語は、あまり活躍する場を与えられない語となってしまうっており、この語を全然知らない若者もいれば、大学教授でさえ誤って書く語になってしまっていることを示しています。このように「誤用」はたしかに「誤り」なのですが、「誤用」を生む背景なり地盤なりが

存在していることもたしかだという気がします。

「米国雑誌『タイム』は、今の日本をかなりとらえた特集を組みました。しかし、その正しい理解への努力に歯止めをかけるのが、当の日本人であってはいらないと思います」

これは、朝日新聞「声」欄に掲載された「変な日本像を作るのよそう」と題する投書の文章の最後の部分です。筆者は女性で「学生、21歳」となっています。この文章で奇異な感じを受けたのは「歯止めをかける」という語句の使い方です。「歯止めをかける」は、ふつう「物価の値上りに歯止めをかける」とか「軍部の独走に歯止めをかける」などのように行き過ぎを防ぐために、なんらかの手段をとるという意味に使われます。そして、その対象も、あまり好ましくないものの場合が多いのです。ところが、この文章では「正しい理解への努力に歯止めをかける」と好ましいものにブレーキをかける意味で使われています。「歯止め」には「ブレーキ」の意味があり「ブレーキをかける」は「女性の職場進出にブレーキをかける」「軍事費の増強にブレーキをかける」のように、好ましいもの、好ましくないものの両方に使われます。そこからきた「誤用」だと思われますが、「ブレーキ」と「歯止め」に同義語としての「整合性」を求めたという点では、根拠がないわけでもない「誤用」だと思ったことでした。

「誤用」が一部の表現者の一時的で無意識な行為にとどまっている場合は「規範」に影響を与えることはありません。一時的な「突然変異」としてすぐに姿を消してしまうことでしょう。

しかし、多くの人によって支持され、繰り返し使われ、大多数の人が、それを誤りでないと認め、社会的にも通用し、十分な機能を果たすようになると、それは「慣用」という存在になり、「規範」に一步近づくわけです。「突然変異」が一時にとどまらず、次の世代にまで受け継がれていく場合です。「とても」という副詞が「とても我慢できない」のように否定表現と結びついた陳述副詞だったのに、「とてもきれいだ」のように肯定的にも使われるようになり、辞書にも記述される用法として定着し、現在では、むしろ肯定的用法の方が多く使われているのは、よく知られている例です。

「誤用」が「慣用」となり、更に「規範」として正式に認められるまでには達

しないで、新旧両用の使い方が並存する場合をことばの「ゆれ」といいます。この場合は、どちらが正しいか、あるいは、どちらを使うべきかの判定は、個々人の言語意識・語感に任される場合が多いのです。

一段活用の可能形「見られる」「着られる」「起きられる」を「見れる」「着れる」「起きれる」とするのは、五段活用から作られる可能動詞「書ける」「走れる」などにひかれた「誤用」ですが、今では、テレビ・ラジオでは非常にひんぱんに使われ、新聞記事にも時々登場するようになってしまいました。辞書では、「三省堂国語辞典」だけが、「れる」(助動)の項に〔俗に、上一段・下一段活用の動詞につけて「見れる」「出れる」などと言う〕と記述し、他の辞書は、いっさい触れていません。「ゆれている状態」と言えそうです。一段活用に五段活用との整合性を求めているという点では、理由のない誤用ではない「れる」の将来が注目されます。

「誤用」や「新造語」が多くの人々の支持を受け、定着し、生き残るためには、その「誤用」や「新造語」が、それなりの根拠と妥当性と合理性を持っていることが必要です。たくさんの「新造語」や「誤用」が生まれていますが、その大部分は一時的現象にとどまり、すぐに消えてしまう運命にあります。

そうした意味で、例にあげた三つの「誤用」のうち、はじめの二つは、「誤用」が生まれる背景なり理由なりを持つてはいますが、純然たる「誤用」で、妥当性や合理性があるとは言えません。「金科玉条」という語あるいは「こそ＋已然形」という文語体の表現方法が、次第にすたれていき、やがて使われなくなる可能性を示してはいますが、「慣用」にはなり得ないものでしょう。最後の「歯止めをかける」などは「ブレーキをかける」との整合性を求めているという点で、根拠はあるのですが、果たして広まるかどうか興味のあるところです。今後の推移を見守っていきたいと思います。